

令和4年(2022年)7月5日
株式会社じょうてつ

SAPICA ポイント付与率の変更について

弊社は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴うお客様利用の減少等が続く厳しい状況を受け、今後の経営維持のため、ICカード「SAPICA」でのバス乗車時に付与している交通利用ポイントの付与率を変更いたします。何卒、ご理解賜わり引き続きご利用くださいます様、お願い申し上げます。

1. 実施日

令和4年10月1日(土曜日)の始発乗車分から

2. 付与率の変更内容

現行	変更後
令和4年(2022年)9月30日(金曜日)終便まで	令和4年(2022年)10月1日(土曜日)始発から
運賃の10%に相当する金額を 1円当たり1ポイントに換算して付与	運賃の3%に相当する金額を 1円当たり1ポイントに換算して付与 ※1円未満の端数は切り捨て

3. お問い合わせ先

株式会社じょうてつ 自動車事業部 自動車部
011-572-3135 (平日 9:00~18:00)

以上